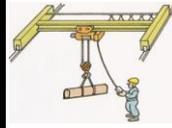




愛知労働局長登録第1号(登録期限 2024年3月30日)

**2020年度 併合講習開催案内**

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部



労働安全衛生法の規定による、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの業務と5トン未満のクレーン運転業務に必要な標題の講習会を下記により開催いたします。なお、クレーン運転特別教育のみ(★印日)の受講も可能です。

**1. 日程(クレーン特別教育は、★日程のみの受講となります)**

受付	回数	★学科第1日	学科第2日	★学科第3日	実技(いずれか1日と半日)		締切
		8:50~16:15	8:50~16:45	8:50~16:15 学科試験15:15~	実技第4日(玉掛け) 8:20~17:30 実技試験16:30~	★実技第5日(クレーン) AM8:20~/PM13:20~	
第1138回		7月1日	7月2日	7月3日	7月6日(月) →	7月10日(金) AM	
		(水)	(木)	(金)	7月7日(火) →	7月10日(金) PM	
					7月8日(水) →	7月13日(月) AM	
					7月9日(木) →	7月13日(月) PM	
第1142回		7月29日	7月30日	7月31日	8月6日(木) →	8月17日(月) AM	7/15
		(水)	(木)	(金)	8月7日(金) →	8月17日(月) PM	
					8月11日(火) →	8月18日(火) AM	
					8月12日(水) →	8月18日(火) PM	
第1144回		8月24日	8月25日	8月26日	8月27日(木) →	9月2日(水) AM	8/7
		(月)	(火)	(水)	8月28日(金) →	9月2日(水) PM	
					8月31日(月) →	9月7日(月) AM	
					9月1日(火) →	9月7日(月) PM	
第1145回		9月1日	9月2日	9月7日	9月8日(火) →	9月14日(月) AM	8/18
		(火)	(水)	(月)	9月9日(水) →	9月14日(月) PM	
					9月10日(木) →	9月15日(火) AM	
					9月11日(金) →	9月15日(火) PM	

- 2. 受講資格** (一般) 特になし (但し、18歳未満の者が玉掛け作業を行うことは禁止されています)  
 (免除) 移動式クレーン運転士免許や小型移動式クレーン運転技能講習の資格をお持ちの方(資格証の写しを提出)  
 (特例) ① つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け補助業務に6ヶ月以上従事した者  
 ② 玉掛け特別教育を修了し1トン未満のクレーン等の玉掛け業務に6ヶ月以上従事した者

**3. 講習会場** 半田教習センター 〒475-0862 愛知県半田市住吉町3-155 TEL:0569-32-2600

**4. 申込先** 一般社団法人日本クレーン協会東海支部 TEL:052-231-4633 FAX:052-231-3219  
 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目2番15号東照ビル2階

**5. 振込先** 三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386  
 シヤニホンクレーンキョウカイトウカシブ ※振込手数料はご負担下さい。

6. 講習会費 (税込)	当支部会員		
	(一般)	(特例、免除)	
	31,500円(受講料30,800円+テキスト代700円)	29,500円(受講料28,800円+テキスト代700円)	
	(クレーン特別教育のみ)	13,000円(受講料12,300円+テキスト代700円)	
	非会員		
	(一般)	32,500円(受講料30,800円+テキスト代1,700円)	
	(特例、免除)	30,500円(受講料28,800円+テキスト代1,700円)	
	(クレーン特別教育のみ)	14,000円(受講料12,300円+テキスト代1,700円)	

- 7. 申込み方法** お電話(052-231-4633)で予約後、下記の書類を4.申込先まで提出して下さい。  
 ①申込書(様式 一般・免除C-2、特例C-3) ②写真1枚(30mm×24mm)※申込書貼付  
 ③本人確認書類の写し(免許証、パスポート等)  
 ④返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し84円切手を貼付)※郵送申し込みの方のみ  
 講習会費を、4.振込先にご入金下さい。(申込先までお持ちいただくこともできます)  
 ※請求書が必要な方は、申込書提出後発行いたします。(申込書にてご指示ください)

**8. 修了証統合** クレーン協会東海支部発行の技能講習修了証、特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめることができます。(修了証の写しを提出)

**9. 助成金** 当講習会は、下記の助成金・給付金の対象となっています。  
 ・人材開発支援助成金(特定訓練コース・建設労働者技能実習コース)※詳細は、あいち雇用助成室まで  
 ・教育訓練給付金 ※詳細は、お近くのハローワークまで

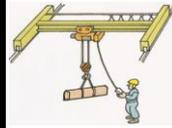
- 10. その他**  
 ・受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。(手数料をいただく場合があります。)  
 ・既納講習会費は講習初日の6営業日前以降は払い戻しはいたしません。  
 ・講習開始2週間前または定員になり次第締切ります。



愛知労働局長登録第1号(登録期限 2024年3月30日)

**2020年度 併合講習開催案内**

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部



労働安全衛生法の規定による、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの業務と5トン未満のクレーン運転業務に必要な標題の講習会を下記により開催いたします。なお、クレーン運転特別教育のみ(★印日)の受講も可能です。

**1. 日程(クレーン特別教育は、★日程のみの受講となります)**

受付	回数	★学科第1日	学科第2日	★学科第3日	実技(いずれか1日と半日)			締切
		8:50~16:15	8:50~16:45	8:50~16:15 学科試験15:15~	実技第4日(玉掛け) 8:20~17:30 実技試験16:30~	★実技第5日(クレーン) AM8:20~/PM13:20~		
	第1146回	9月17日 (木)	9月18日 (金)	9月23日 (水)	9月24日(木) → 9月25日(金) → 9月28日(月) → 9月29日(火) →	9月30日(水) AM 9月30日(水) PM 10月1日(木) AM 10月1日(木) PM		9/3
	第1148回	10月6日 (火)	10月7日 (水)	10月8日 (木)	10月9日(金) → 10月12日(月) → 10月13日(火) → 10月14日(水) →	10月15日(木) AM 10月15日(木) PM 10月16日(金) AM 10月16日(金) PM		9/18
	第1150回	10月22日 (木)	10月23日 (金)	10月26日 (月)	10月27日(火) → 10月28日(水) → 10月29日(木) → 10月30日(金) →	11月2日(月) AM 11月2日(月) PM 11月4日(水) AM 11月4日(水) PM		10/8

- 2. 受講資格** (一般) 特になし (但し、18歳未満の者が玉掛け作業を行うことは禁止されています)  
 (免除) 移動式クレーン運転士免許や小型移動式クレーン運転技能講習の資格をお持ちの方(資格証の写しを提出)  
 (特例) ① つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け補助業務に6ヶ月以上従事した者  
 ② 玉掛け特別教育を修了し1トン未満のクレーン等の玉掛け業務に6ヶ月以上従事した者

**3. 講習会場** 半田教習センター 〒475-0862 愛知県半田市住吉町3-155 TEL:0569-32-2600

**4. 申込先** 一般社団法人日本クレーン協会東海支部 TEL:052-231-4633 FAX:052-231-3219  
 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目2番15号東照ビル2階

**5. 振込先** 三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386  
 シヤニホンクレーンキョウカイトウカイシブ ※振込手数料はご負担下さい。

6. 講習会費 (税込)	当支部会員		31,500円(受講料30,800円+テキスト代700円)
	(一般)	(特例、免除)	
	(クレーン特別教育のみ)	13,000円(受講料12,300円+テキスト代700円)	
非会員	(一般)		32,500円(受講料30,800円+テキスト代1,700円)
	(特例、免除)		30,500円(受講料28,800円+テキスト代1,700円)
	(クレーン特別教育のみ)		14,000円(受講料12,300円+テキスト代1,700円)

- 7. 申込み方法** お電話(052-231-4633)で予約後、下記の書類を4.申込先まで提出して下さい。  
 ①申込書(様式 一般・免除C-2、特例C-3) ②写真1枚(30mm×24mm)※申込書貼付  
 ③本人確認書類の写し(免許証、パスポート等)  
 ④返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し84円切手を貼付)※郵送申し込みの方のみ  
 講習会費を、5.振込先にご入金下さい。(申込先までお持ちいただくこともできます)  
 ※請求書が必要な方は、申込書提出後発行いたします。(申込書にてご指示ください)

**8. 修了証統合** クレーン協会東海支部発行の技能講習修了証、特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめることができます。(修了証の写しを提出)

**9. 助成金** 当講習会は、下記の助成金・給付金の対象となっています。  
 ・人材開発支援助成金(特定訓練コース・建設労働者技能実習コース)※詳細は、あいち雇用助成室まで  
 ・教育訓練給付金 ※詳細は、お近くのハローワークまで

- 10. その他**  
 ・受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。(手数料をいただく場合があります。)  
 ・既納講習会費は講習初日の6営業日前以降は払い戻しはいたしません。  
 ・講習開始2週間前または定員になり次第締切ります。